

令和4年12月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和4年12月14日開催



令和4年12月定例伊達市教育委員会会議録

1 開催日時 令和4年12月14日(水)13時30分～15時30分

2 開催場所 伊達市役所 東棟3階 庁議室

3 出席者 教育長 菅野 善昌  
1番 菅野 千恵子 委員(教育長職務代理者)  
2番 関根 勝富 委員  
3番 貝羽 貴子 委員  
4番 穴戸 弘治 委員

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者  
教育部長 原 好則  
教育総務課長  
(兼学校給食センター所長) 大河原 克仁  
学校教育課長 邊見 年成  
こども部長 鹿股 敏文  
こども未来課長 菅野 博文  
ネウボラ推進課長 畠 香苗

6 本委員会書記  
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗  
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7 日程1 開会

○菅野教育長 令和4年12月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時30分です。

8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日14日にしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日14日と決定します。

### 9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録の署名は1番菅野委員と2番関根委員にお願いします。また、11月定例会の議事録は3番貝羽委員と4番穴戸委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

### 10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、教育総務課長から説明願います。

#### ○大河原教育総務課長

##### 1 議事

報告第10号 令和5年度伊達市学校給食費の答申について

報告第11号 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第9号）  
教育委員会分について

##### 2 協議 伊達市教育大綱の改定案について

##### 3 報告

(1) 教育長から

(2) 各教育委員から

(3) その他

### 11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長 いません。

### 12 日程6 議事

○菅野教育長 「報告第10号 令和5年度伊達市学校給食費の答申について」学校給食センター所長から説明をお願いします。

○大河原学校給食センター所長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった報告第10号について、委員の質疑をお願いします。

なければ次に「報告第11号 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第9号）教育委員会分について」各担当課長から説明をお願いします。

○邊見学校教育課長 資料により説明

○菅野こども未来課長 資料により説明

○畠ネウボラ推進課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった報告第11号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 子育て応援事業の説明で父親との面談とありましたが、とても大切なことだと思います。本市では実施していますか。

○畠ネウボラ推進課長 現在は父親との面談は行っていませんが、訪問時に、父親にぜひ一緒に説明を聞いてくださいと提案をしていきます。産後、母親に負担がかかり過ぎているため、現在、父親の育児参加が推進されています。しかし父親もどのように育児をすれば良いか分からないという声もあります。そのため橋渡しをできるように今後は面談をして、育児の仕方を説明できたらと考えています。

○菅野委員 母親だけではなく父親も主体的に育児参加ができるようになればと思います。

### 13 日程7 協議

○菅野教育長 その他になれば、協議に移ります。「伊達市教育大綱の改定案について」教育総務課長から説明をお願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 とても分かりやすい文章で仕上がっていると思います。事業が開始され、大綱の文章が具体性を帯びていくことを期待しています。

○大河原教育総務課長 教育大綱は市長が定める計画となっています。そして来年度、教育委員会の教育振興基本計画を教育大綱に基づいて策定します。策定する際に具体性を入れ込み、実効性を担保していきたいと考えています。

○貝羽委員 生きる力に「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」とありますが、「学び」が2回出てきており、分かりづらい表現だと感じました。また改定前は「自然に親しむ活動や」という表現がありましたが、改定案にはありま

せん。良い表現なので、改定案にも入れてほしいと感じました。

○邊見学校教育課長 生きる力に「学び」が2回出てきて理解しにくくなっています。再度検討します。「自然に親しむ活動」は改定案に記載はありませんが「ふるさとの特色、課題等」に含めました。こちらも再度検討します。

○原教育部長 今までの会議の中で若い世代をどのように活動に参加させていくか、気軽に参加してもらうためにどのようにしたら良いのかなどの意見を出してもらいました。今後、工夫しながら具体的な事業の計画を立てていきます。また、教育要覧にも記載があります「教育行政経営方針」に具体的にまとめていきます。現在、来年度の予算編成に取り組んでいます。今後、皆様に主な事業について確認していただきますので、よろしくお願いします。

○菅野教育長 その他ありましたらお願いします。

○宍戸委員 市民に教育大綱や教育行政経営方針が改定されたことが分かるようにリーフレット等を作成する予定はありますか。

○大河原教育総務課長 リーフレットを作成し配布することは現在考えていません。教育要覧と同様に、教育大綱も本市ホームページで公開する予定です。

○宍戸委員 要約して載せるのではなく、そのままホームページに載せますか。

○原教育部長 教育委員会としては、特段リーフレットを作成することは考えていません。今年は伊達市第3次総合計画を策定しており、市全体でリーフレットにまとめ、市民に周知する予定です。教育大綱の趣旨、進めるべきところを総合計画の主要事業の中に入れ、周知していきます。

○宍戸委員 例えば「スクールコミュニティ」は市の独自のもので以前説明があり、現行の教育大綱には文言が出てこないが、改定案には出てきます。本市独自のものであれば、定義をどこかで説明したほうが良いのではないかと思います。スクールコミュニティは学校教育、社会教育を包含しているため、言葉だけではなく分かりやすく市民に説明したほうが良いと感じました。

○菅野委員 子育てについてはリーフレットが各家庭に配られるものがあり、内容も分かりやすいです。教育大綱も改定されるため、市民に分かりやすい言葉で、本市の教育をアピールすることも大切だと思います。各家庭に配布することも良い案だと思います。

○原教育部長 スクールコミュニティを今までメインには周知してきていませんでした。しかし、学校統廃合において、地域が学校を支援していく中で説明等を行ってきました。また、学校支援事業という事業名で行っていたため、統一性がなかったと思いますので、事業の説明を入れるなど対応していきたいと思います。本市の教育については、教育要覧に全て載せ、ホームページでも公開していますが、事業のリーフレットの作成、配布等は、今後検討していきたいと思います。

○菅野教育長 情報発信の仕方は、本市のホームページもあるため、紙で配布することが良いのか、さらに効果的な発信の仕方があるのか検討していきます。

その他ありましたらお願いします。

○穴戸委員 「貴重な歴史文化・文化財の継承と活用」で「史跡」と入れていただきありがとうございました。国指定のものしか「史跡」と記せないのも、将来的に石柱を作る際には「史跡伊達市梁川遺跡群」と表記をすれば良いと思います。

○菅野教育長 参考にしながら、今後それぞれの整備も進めていきます。

その他になれば、いただいた意見を反映し、来年1月26日（木）に開催する第3回総合教育会議の中で改めて市長と協議を進め、教育大綱を決定します。

## 14 日程8 報告

○菅野教育長 次に報告に移ります。最初に教育長資料に基づき報告します。

令和4年度 12月定例教育委員会会議資料

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

#### (1) 小中学校における現状と対応（マスクの着用、黙食の取り扱い含む）

##### 【学校教育課】

○邊見学校教育課長 前回の定例教育委員会会議から昨日までの感染者数を報告します。小学生425人、中学生97人、合計522人です。11月を上回るペースで感染者が増加しています。次の3点について、12月2日付けで各学校に依頼をしています。

1つ目は、給食の黙食についてです。換気対策をすること、机を向かい合わせにしないこと、大声での会話をしないことを条件に、給食時の会話を可能としました。しかし感染者が非常に増加している学校もあります。その場合は、校長判断によって一時的に黙食をすることもあります。

2つ目はマスクの着用についてです。以前と変わらずマスク着用を基本としますが、体育の授業、運動部活動、登下校時のマスクは着用しなくてもよいこととします。教員がマスクを外してよいことを声掛けしますが、本人や保護者の意思によってマスク

を外さない場合もあります。その場合、教員が体調管理を十分に行うことを実施しています。

3つ目は、同居家族が濃厚接触者となった場合の対応についてです。今までは、同居家族が濃厚接触者となった場合、自宅待機をお願いしてきましたが、本市の新型コロナウイルス対策課、近隣市町村と調整し、濃厚接触者となった同居家族に体調不良がない場合は、登校を可能としました。検査によって陰性を確認してからの登校が望ましいと伝えてあります。

## (2) 保育園・幼稚園・認定こども園、子ども遊び場、放課後児童クラブ等における現状と対応【こども未来課】

○菅野こども未来課長 前回の定例教育委員会会議以降、昨日までの保育園等の状況について報告いたします。園児の陽性者は、公立園33人、報告があった私立園の陽性者は197人です。園全体の閉鎖はありませんでしたが、学級閉鎖は、公立園で2園、私立園は9園です。放課後児童クラブにおける陽性者は、学校教育課から報告のあった小学生のうち131人です。屋内子ども遊び場に関連した感染はありません。

11月から感染が急増していますが、各園では発表会の時期でもあります。学年ごとに入れ替えを行って実施するなど、対策を講じています。またマスクの着用は、以前の取り扱いと変更はありません。0歳児から2歳児は、現在もマスクを着用していません。3歳児から5歳児は、屋外活動時にマスクの着用はしていませんが、屋内活動時は基本的にマスクを着用しています。

給食時の会話については、国の通知通りに仮に行うとすれば、園児に対し「静かな声でお話をしてください」と指導することになります。しかし園児は、静かな声で話すのが難しいので当面は黙食を実施します。濃厚接触者等の取り扱いは、学校教育課と同様です。

## 2 霊山地域における学校の適正規模・適正配置事業【教育総務課】

### ○大河原教育総務課長

#### (1) 石田小学校の掛田小学校への統合に向けて（進捗状況）

進捗状況ですが、石田小学校と掛田小学校の交流授業は、本年度5回予定しています。一部新型コロナウイルス感染拡大の影響により内容の変更等もありましたが、すでに4回実施しました。交流授業の回を重ねるごとに児童たちも打ち解けた様子だったようです。

#### (2) 石田小学校の閉校にかかる年度末行事

##### ① 閉校式

##### ② 閉校記念式典

石田小学校閉校記念事業実行委員会が発足し、5月に補助金交付を行っています。教育総務課との懇談を10月11日に行い、事業内容、日程調整を行いました。現在の計

画では、記念誌の作成、お別れ会の開催、閉校記念品の配布、児童の制服、運動着費用を支給する予定です。小学校卒業式は3月23日（木）に実施、①閉校式は本市主催で3月26日（日）に実施し、②閉校記念式典は実行委員会主催で閉校式終了後に行う予定です。今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、日程、内容の変更も考えられます。今後の状況を注視しながら計画を進めていきます。

### （3）霊山登山の取り組み状況の発信

10月27日に総勢234人が参加し、実施しました。当日、新型コロナウイルス感染症の影響により、小国小学校が参加できませんでしたが、保護者ボランティア、道先案内人、ふるさと大使の長沢裕さんに参加いただき、怪我なく全員で登山をしてきました。市政だより12月号の裏表紙に登山の様子が掲載されています。また12月1日から12月29日まで、霊山中央交流館と紅彩館に登山した小学1・2年生の感想カード、小学3年生以上が書いた川柳が掲示されています。

### （4）霊山地域小中学校適正規模・適正配置（小国小）に係る懇談会

12月13日（火）19時から霊山中央交流館で小国小学校の保護者11人、小国小学校校長、教頭、教育委員会7人が懇談を行いました。内容は、今後進める小中一貫教育校のメリット、小規模特認校制度の内容について説明し、質疑応答を行いました。保護者にはこれまでも懇談会で説明をしてきましたが、理解できない部分の質問をいただきました。保護者全体としての総意の確認を取るまでは至っていませんが、一定規模の中での教育が子どもの将来を考えた時に望ましいのではという部分は、一定の理解をいただけたと感じています。小国小学校の保護者との懇談は、3学期にも開催し、引き続き理解をいただけるようにしていきます。

### （5）今後の予定

令和7年4月の小中一貫教育校の設立に向け、令和5年度に設立準備委員会を設置します。保護者代表、校長、教頭とともに、地域の方へ説明を行いながら、詳細な検討準備を進めていく予定です。

## 3 ヤングケアラーへの対応【ネウボラ推進課】

### ○畠ネウボラ推進課長

#### （1）認知度（課題意識）を高めるために

県のヤングケアラー実態調査が小、中学生、高校生を対象に行われました。集計結果は、2月頃に発表されると思います。最初に関係機関の意識の醸成を行い、先月、園長校長会議で本市におけるヤングケアラー対策の説明を行いました。その他、包括支援センター職員にも説明しています。民生委員には今後説明していきます。

#### （2）支援の仕組みについて

県は、調査を行うだけでなく、ヤングケアラーの周知も合わせて行っているため、子ども達への周知や、相談先の周知はされています。ヤングケアラーと思われる場合、また相談があった場合の支援の仕組みは、基盤づくりが重要になってきます。

### (3) 支援の基盤づくりについて

本市の支援の仕組み、連携体制は、学校教育課、高齢福祉課、社会福祉課、健康推進課、こども未来課、ネウボラ推進課で連携し、話し合いを行っています。それぞれの課において、ヤングケアラーと思われる子がいた場合、ネウボラ推進課に報告してもらっています。更に情報収集をして関係機関を集め、ケース会議を行う予定です。会議の中で、どの部署が支援の中心になることが最良かを相談しながら進めていきます。また、民生児童委員協議会や包括支援センターなどの団体に、ヤングケアラーの周知もお願いしています。現在、本市でヤングケアラーであると把握しているケースは3件です。子どもに合った対応は個別性が大きく、協議を行いながら支援を進めます。県では、相談窓口を明確にする、相談窓口のカードを渡す、ポスターを作成するなどの対応をしています。

## 4 子どもたちの頼もしく豊かな育ちの実現に向けて

※市町村対抗駅伝競走大会〔11月20日（日）総合20位〕 ⇒ 若い力の躍動

- 3区[一般男子] 佐藤 柊斗（桃陵中3年）区間8位
- 5区[一般男子] 児島源二郎（桃陵中3年）区間16位
- 7区[中学男子] 佐藤 佑飛（梁川中3年）区間8位
- 8区[中学男子] 菊田蓮王摩（桃陵中3年）区間21位
- 9区[中学女子] 佐藤 希望（桃陵中1年）区間13位
- 11区[一般女子] 羽賀ななみ（桃陵中2年）区間10位
- 15区[一般女子] 坂下 新菜（桃陵中3年）区間11位

## 5 各種大会・コンクール等への参加（体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流）

### (1) 令和4年度県小学校理科作品展

- 小学3年準特選：柱沢小 野田和香奈
- 小学5年準特選：保原小 竹内 一真

### (2) 「家庭の日」に関する作文、絵画・ポスター作品コンクール (県青少年育成県民会議)

- 作文 優秀賞：佐藤あさひ（梁川小学校）

## 6 その他

- (1) 学校だより、新聞報道等から
- (2) その他

○菅野教育長 何かご意見ご質問があればお願いします。

○関根委員 新型コロナウイルス感染症の影響で学校を休んだ子ども達に対して、オンライン授業は行っていますか。また、オンライン授業の中でも出欠等がありますか。

○邊見学校教育課長 先に学級閉鎖等の報告が抜けていたため報告します。小学校21クラス、中学校2クラスで学級・学年閉鎖がありました。オンライン授業の状況ですが、濃厚接触者で症状がない児童生徒に対して、授業の様子をオンラインで配信する学校が非常に多いです。症状がある場合は、オンライン授業は見ずに休養してもらいます。また、学級閉鎖時のオンライン授業は難しい状況にありますが、ドリルや課題を配信するなど対応しています。いつ学級閉鎖になるか分からない状況のため、毎日タブレットは持ち帰るようにしていますが、小学1年生はタブレットが重く、持ち帰ることが難しいため、発達段階に応じて物が少ない時に持ち帰るよう工夫しています。学級閉鎖の場合、担任も休むため、自宅からの配信は難しいことが現状です。担任もタブレットを持っているため、課題配信等を行うことができます。

○菅野教育長 担任が感染した場合や濃厚接触者になった場合は、どのような対応をしていますか。

○邊見学校教育課長 小学校は、学級担任も同じ期間は自宅待機となります。中学校は教科担任のため、そうでない場合もあります。自宅からオンラインで授業を配信することは難しいので、eライブラリーアドバンスの課題を出したり、メタモジソフトを使い、配信した課題の回答を教員が確認したりすることができます。プリントも配信できるため、子ども達がタブレット上で回答し、教員が丸付けすることもできます。

○菅野教育長 担任が陽性となった場合、学校ではどのような体制で対応していますか。

○邊見学校教育課長 担任のみが感染し、休養している場合、学級閉鎖ではなく、代わりの教員が授業を行うなど補欠対応をしています。

○宍戸委員 先日、喜多方市立塩川小学校の授業を参観してきました。給食の時間、一人一人の机を囲むようにパーティションが設置されていました。市内小中学校で机を囲むようにパーティションを設置しているところはありますか。

○邊見学校教育課長 石田小学校は、ランチルームで給食を全員で食べるため、机を囲むようにパーテーションが設置されています。柱沢小学校にもダンボール製のパーテーションが設置されています。

○菅野教育長 その他ありましたらお願いします。

○菅野委員 霊山児童館のように同じ施設に2つの団体が入っていて、教員や保育士が感染した場合、同施設内で情報は共有されていますか。個人的には共有したほうが良いのではないかと思います。

○菅野教育長 貝羽委員はどのように思いますか。

○貝羽委員 個人情報に関わるため、誰がいつまで休むことを明らかにすることが正しいのか疑問を持ちます。

○菅野教育長 穴戸委員はどのように思いますか。

○穴戸委員 同施設に2つ以上の団体が入っている場合、以前は異なる出入り口を使用する等で交わらないように感染対策をしていました。現在は感染対策が少なくなってきました。そのため施設内で感染状況を情報共有するべきだと思いました。

○菅野教育長 関根委員はどのように思いますか。

○関根委員 保護者間では、誰が感染したかということが話題になりますが、子ども達は、感染状況についてあまり気にしていないように感じます。保護者は周りの目が気になっている部分があると思います。保護者もフラットな気持ちで対応できれば誰が感染したということを気にせずとも良いと思いました。

○菅野教育長 霊山児童館は、こども未来課担当ですが、どのように対応していますか。

○菅野こども未来課長 濃厚接触者は、マスクを外して15分以上会話をしたり、会話をしながら食事をしたりした場合は該当になります。今回は職員の感染でしたが、職員は常時マスクを着用し、食事の際も黙食をしているため、職員が起因となる濃厚接触者は基本的にはありません。市役所内でも誰が感染したかということを全体では共有していません。同施設で児童クラブと児童館を運営している場合であっても、個人情報保護の観点から積極的に感染状況を共有する必要はないと思います。

○菅野委員 現在は感染を公表しない場合が多いと思います。市民の場合は、隠して生活している人も多いと思います。現在は、誰が感染してもおかしくないため、感染を公表して情報交換ができるような意識を持って良いのではないかと思います。

○菅野教育長 濃厚接触に当たるかどうかの判断は、施設の長が行います。管理職は、感染者の情報を知っていなければ濃厚接触者を特定することができないため、情報を知っておくべきだと思います。職員の中でも、立場によって感染者情報の共有をするかどうかは変わってきます。

○原教育部長 新型コロナウイルス感染症は、5類に入っており、感染力が高いものという意識があります。そのため感染の有無は個人情報に当たると思います。学校では、管理職が感染状況や濃厚接触等の情報を共有することは対策を講じる上で必要です。しかし、全職員に周知するという対応はしていません。

○菅野教育長 その場の状況に応じて情報を共有しておくことで、素早く対応できるかもしれません。

その他ありましたらお願いします。

○関根委員 P T A会議で中学校部活動が大会に参加する際の費用についての話題がありました。市から2分の1の補助はありますが、今年は燃料費も高騰し、普段よりもお金がかかったようです。また、生徒たちが活躍し、上位の大会に出場することでお金がかかり、大変だったようです。市としても生徒達が活躍し、上位の大会に出場した際は、補助率を上げるなど何か対応してほしいと思います。

○邊見学校教育課長 スポーツ面、文化面共に上位大会へ出場する学校が非常に多く、各学校で予算が足りなかったと思います。そこで部活動奨励費の増額を12月補正予算で提出しました。従来通り支部大会等は2分の1補助、上位大会は3分の2補助を予定しています。

○菅野教育長 その他ありましたらお願いします。

○穴戸委員 県立博物館に梁川城の模型があるため、借用したらどうかと考えていました。

○原教育部長 現在、歴史を知ってもらい、梁川を周遊していただく拠点づくりとして梁川総合支所4階に展示施設の整備を進めています。展示ケースは、購入予定ですが、今後どのような状況であれば借用できるかなど、ご教示願えればありがたいです。

○菅野教育長 模型はケースに入っていますか。

○穴戸委員 透明ケースに入っています。

○菅野教育長 ご提案いただいたので、事務局で検討してほしいと思います。  
その他なければ次に（２）各教育委員の皆様からの報告に移ります。  
報告のある委員の方の発言をお願いします。

なければ次に（３）その他に移ります。発言のある方はお願いします。  
なければ、教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長をお願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 質問のある委員の方の発言をお願いします。  
なければ、次回の日程について事務局から説明願います。

○大河原教育総務課長 次回の定例教育委員会会議  
日時 令和５年１月１１日（水）１３時３０分～  
会場 伊達市役所 東棟３階 庁議室

15 日程９ 閉 会

○菅野教育長 本日の12月定例教育委員会会議は、15時30分で終了します。

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和４年12月14日

議事録署名人

1 番委員

---

2 番委員

---

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝